

# 子育てのひろば

## 元気プラザのイベント

親子で体操  
育児中のお母さん、お子さんと一緒に楽しく笑いながら体操をしませんか

- とき 5月17日(金)午前10時20分～11時
- 対象 1歳以上の未就園児の親子
- 定員 20組
- 講師 熊崎佳代さん(健康体操講師)
- 受付開始日 5月1日(水)
- お父さん集まれ  
みんなで触れ合い遊びや親子体操、ミニゲームなどをしませんか。
- とき 5月11日(土)午前10時15分～11時15分
- 対象 未就園児とその父親か保護者



▲子どもと触れ合うお父さん

## こぎつねの森の催し

こいのぼり作り

- とき 5月29日(水)午前10時15分～正午
- ところ ふるさと富田会館
- 定員 25組
- 持ち物 タオル
- ※汚れてもよい服装でお越しください
- 音楽遊び  
音や音楽に合わせて親子で触れ合います。
- とき 5月22日(水)午前10時～11時半
- ところ こぎつねの森
- 定員 20組
- 共通  
□料金 △会員 1100円 △非会員 1100円
- その他 いずれも予約の上、参加ください。
- 申・問 NPO法人こぎつねくわーるど 32-112  
1(月)・水・金曜日午前10時～午後3時

## 放課後児童クラブの指導員を募集

市内の放課後児童クラブでは、指導員を募集しています。あなたも放課後児童クラブ(学童保育)の指導員をやってみませんか。

| 放課後児童クラブ            | 勤務期間              | 勤務期間                   | 定員         |
|---------------------|-------------------|------------------------|------------|
| どんぐり学童クラブ(大井第二小学校区) | 開設日全て<br>夏休み期間中   | 午後2時～5時<br>午前8時～午後5時   | 若干名<br>若干名 |
| なかよしクラブ(恵那北小学校区)    | 夏休み期間中            | 午前8時～午後1時<br>午後1時～5時   | 3人         |
| みさとっこCLUB(三郷小学校区)   | 夏休み期間中            | 午前8時～午後5時半<br>の間で5時間   | 5人         |
| 武並学童クラブ(武並小学校区)     | 長期休暇の期間中(夏、冬、春休み) | 午前8時～午後5時半<br>の間で3～8時間 | 2人         |
| 岩村学童クラブ(岩村小学校区)     | 開設日全て             | 午後1時から7時の間<br>で6時間     | 1人         |



▲工作を手伝う指導員

- は、各クラブの父母会が運営しています。勤務時間や手当などは、クラブごとに異なります。
- 報酬 各放課後児童クラブの規定による
- 対象 教員や幼稚園教諭、保育士などの免許のある方(大学で、教育学や社会福祉学、心理学などを専攻した方も対象となります)
- ※資格のない方でも、補助指導員として申し込みができる場合もあります
- 業務内容 遊びを通じて、児童を健全に育成するための生活指導を行います。
- ※クラブごとで、定員になり次第締め切ります。早めに申し込みください
- 申・問 各放課後児童クラブ、子育て支援課(内線227)

## 子ども元気プラザ「にこにこ広場」(TEL25-1155)5月の予定

| 種別     | とき      | 時間           | 対象      | 備考 |
|--------|---------|--------------|---------|----|
| 開放日    | 毎週月曜日   | 午前9時～正午      | 0歳～未就園児 |    |
|        | 毎週土曜日   | 午前9時～午後6時    |         |    |
| いろいろ広場 | 毎週火曜日   | 午前10時半～11時   | 0歳～未就園児 |    |
| おはなし広場 | 毎週水曜日   | 午前10時半～11時   | 0歳～未就園児 |    |
| にこにこ広場 | 毎週木、金曜日 | 午前10時15分～11時 | 0歳～未就園児 |    |
| おしゃべり会 | 10日(金)  | 午前10時15分～11時 | 0歳～未就園児 |    |
| ふれあい遊び | 23日(木)  | 午前10時15分～11時 | 0歳～未就園児 |    |

※子ども元気プラザ 午前9時～午後6時まで(月曜日は正午まで)。日・祝日は休館

## 地域子育て支援センター5月の予定

やまびこ子育て支援センター とも元気プラザ 25-1155

| 内容・対象               | とき              |
|---------------------|-----------------|
| 好きな遊びを楽しもう(0歳～未就園児) | 1日(水)<br>15日(水) |
| 外遊び(0歳～未就園児)        | 8日(水)           |
| 散歩(0歳～未就園児)         | 22日(水)          |
| パネルシアター(0歳～未就園児)    | 29日(水)          |

武並子育て支援センター とも元気プラザ 25-1155

| 内容・対象               | とき     |
|---------------------|--------|
| 好きな遊びを楽しもう(0歳～未就園児) | 7日(火)  |
| パネルシアター(0歳～未就園児)    | 14日(火) |
| おもちゃ作り(0歳～未就園児)     | 21日(火) |
| 誕生会(0歳～未就園児)        | 28日(火) |

山岡子育て支援センター 山岡保育園内 56-2255

| 内容・対象        | とき     |
|--------------|--------|
| 子育ての話(0～2歳児) | 10日(金) |
| こいのぼり作り(1歳児) | 13日(月) |
| こいのぼり作り(0歳児) | 15日(水) |
| こいのぼり作り(2歳児) | 17日(金) |
| 散歩(1歳児)      | 20日(月) |
| 絵本作り(0～2歳児)  | 24日(金) |
| 砂遊び(1歳児)     | 27日(月) |
| 散歩(2歳児)      | 31日(金) |

※開催時間は、各支援センターに確認してください

岩村子育て支援センター 岩村保育園内 43-2209

| 内容・対象         | とき                        |
|---------------|---------------------------|
| ふれあい遊び(0～2歳児) | 9日(木)<br>16日(木)<br>30日(木) |
| 散歩(0～2歳児)     | 23日(木)                    |

明智・吉田子育て支援センター 明智保育園内 54-2030

| 内容・対象                         | とき                                  |
|-------------------------------|-------------------------------------|
| 明智の森で園外活動(0～2歳児)              | 7日(火)<br>14日(火)<br>21日(火)<br>28日(火) |
| 遊戯室で遊ぼう(明智保育園)(2歳児)           | 9日(木)                               |
| 砂場で遊ぼう(吉田保育園)(2歳児)            | 10日(金)<br>17日(金)                    |
| 親子遊び(串原保育園)(0～2歳児)            | 15日(水)                              |
| 遊戯室で遊ぼう(明智保育園)(1歳児)           | 16日(木)                              |
| 人形劇(明智保育園)(0～2歳児)<br>※申し込みが必要 | 23日(木)                              |
| 親子遊び(吉田保育園)(2歳児)              | 24日(金)<br>31日(金)                    |
| 遊戯室で遊ぼう(明智保育園)(0歳児)           | 30日(木)                              |

上矢作子育て支援センター 上矢作保育園内 48-3111

| 内容・対象         | とき     |
|---------------|--------|
| ふれあい遊び(0～2歳児) | 7日(火)  |
| 読み聞かせ(0～2歳児)  | 14日(火) |
| リトミック(0～2歳児)  | 21日(火) |
| 散歩(弁当)(0～2歳児) | 28日(火) |

## 消費生活相談

代引き郵便で送りつけてくる悪質商法に注意

健康食品の広告や取引では、その効能を過大に宣伝したり、強引な電話勧誘をしたりする事業者への苦情が増えています。市内でも、この3カ月の間に、高齢者を狙った健康食品などの悪質な電話勧誘による販売の苦情が相次いでいます。

その手口は、業者から「数カ月前に注文をもらった健康食品を代引き配達で送るので代金を用意してください」と電話があり、後日、商品が送られてくるというものです。業者に「そのような注文をした覚えがない」と言い返しても「あなたの個人情報(業者が)これだけ知っている」ということは、あなたに注文したに違いない「など」と断言。と



消費生活相談窓口  
TEL26-2131(直通)

は高圧的な言動で威嚇してくることもあります。

また会話の途中で電話を切ると、その後、何十分にもわたり呼び出し音を鳴らし続けることがあります。このような悪質な業者と電話で話しても、暴言を浴びてストレスが増すばかりです。このような勧誘の電話を受けた場合、業者の言い分を聞く必要はありません。早々に電話を切って、直後の呼び出し音は無視するようにしましょう。

これらの手口で商品が送られてきた場合には、次のように対処してください。①配達されてきた商品は受け取り拒否で返品する。②クーリングオフする旨の書面を販売業者に送付する。

クーリングオフの書面をコピーして控えを取り、書面は特定記録郵便で送付して、配達した記録を残します。そうすることで、クーリングオフを行った事実を証明できます。万が一に販売業者の悪質な再勧誘があった場合の対抗手段にもなります。